

議員提出議案第1号

核兵器廃絶に向けた取組を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和8年3月24日

提出者 西東京市議会議員 藤 田 美智子

賛成者 西東京市議会議員 坂 井 かずひこ

西東京市議会議員 森 しんいち

西東京市議会議員 納 田 さおり

西東京市議会議員 田 村 ひろゆき

西東京市議会議員 長 井 秀 和

核兵器廃絶に向けた取組を求める意見書

非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」は、昭和42年に当時の佐藤栄作内閣総理大臣が国会で表明し、昭和46年には衆議院においてその遵守に言及した決議が可決されて以来、我が国の国是として位置づけられ、歴代内閣により堅持してきました。

また、我が国は唯一の戦争被爆国として「核兵器のない世界」の実現を希求し、平成6年以降、毎年国連総会に核兵器廃絶決議案を提出してきました。さらに、国連や国際会議の場においても非核三原則を堅持する立場を公式に表明し、我が国及び地域の安定に一定の役割を果たしてきたものと考えられます。

現在、安全保障関連三文書の改定に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴い非核三原則の見直しを懸念する声があります。国会において高市早苗内閣総理大臣は、「我が国は核不拡散条約の中にありますので、憲法に基づいて国内法より上位に位置するということになりますので、核の保有はいたしません。核共有というものにつきましても私は反対でございます。」と答弁し、非核三原則について「政策の方針として堅持している」と述べていますが、核兵器を取り巻く国際情勢が一層厳しさを増す今日だからこそ、非核三原則は我が国と地域の安定を築く基盤として、今後也确实に守られるべきものです。

西東京市は、「あらゆるものの破滅を招く核兵器をなくすことを 地球上から戦争をなくすことを 私たち市民のこの声と願いを 世界に広く訴えるために」、市誕生1周年にあたる平成14年1月21日、「非核・平和都市宣言」を制定しています。広島と長崎にもたらされた惨禍を二度と繰り返さないため、被爆の実相を後世に伝えつつ、非核三原則を堅持し、核兵器のない世界の実現に向けた努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命です。

よって西東京市議会は国会及び政府に対し、核兵器のない平和な世界の実現を願う西東京市民の思いを真摯に受け止め、非核三原則を堅持するとともに、核兵器廃絶に向けた取組を力強く推進し、国内外に発信していくことを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和8年3月27日

西東京市議会議長 佐藤 公男

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣